

2021（令和3）年度
自己点検・評価報告書
（沖縄国際大学の現状と課題）

I. 単位認定、卒業認定、修了認定

①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

II. 教育課程及び教授方法

①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

沖縄国際大学

目 次

I. 単位認定、卒業認定、修了認定

①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

II. 教育課程及び教授方法

①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

はじめに.....	1
1.学部等委員会報告.....	2
2.大学院等委員会報告.....	8
むすびに.....	20

はじめに

沖縄国際大学(以下「本学」と表記)においては、「沖縄国際大学自己点検・評価委員会規程」(以下「自己点検評価規程」という)において、本学設立の理念・目的に沿って教育水準の向上に努め、教育・研究活動の活性化を図るとともに、その社会的責務を果たしていくため教育・研究活動全般について、不断の自己点検・評価を適正かつ円滑に実施する、と定められている。

本学の使命、教育目標、地域連携・研究目標は日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価受審の際に作成された自己点検評価書や日本高等教育評価機構の評価報告書において基準を満たしていると確認されており、その後も研究所の諸活動や国内・国外協定校の新規開拓など、大学を取り巻く社会情勢の変化に対応して、使命、目標などを意識した事業を展開している。そのうえで2021(令和3)年度は自己点検・評価項目として、特にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに焦点を当て自己点検・評価を行うこととした。

1つは、教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知についてであり、学部・研究科毎で設定されている「人材の育成と教育」の観点を踏まえたものとなっているかに留意し点検・評価することとした。

また、カリキュラム・ポリシーについては、その策定と周知、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成について、文部科学省中央教育審議会大学分科会の教学マネジメント指針で示されている学修成果の可視化も踏まえたものとなっているかを点検・評価することとした。

これらの2つのポリシーに係る点について、本年度において自己点検・評価を行うことが、本学の自己点検・評価委員会において審議されたのち、前津委員長より本学の学部等委員会、大学院等委員会に対して諮問され、両専門委員会において検討され、点検・評価が行われた。各委員会における諮問事項に対する点検・評価にかかわる答申について、自己点検・評価委員会において審議され、承認された。

常務理事

鵜池 幸雄

学部等委員会報告

令和3年度自己点検・評価活動に関する報告書

I. 「3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知」に関する報告

2021年10月下旬から12月下旬にかけて全10学科（人間福祉学科は2専攻）を対象とする意見聴取を行い、これに基づき、自己点検・評価を行った。

1. 学科・専攻における自己点検評価

(ア) ディプロマ・ポリシー実質化の現状

各学科・専攻において、体系的な提供科目履修を通して、ディプロマ・ポリシーに基づく人材の育成と教育を実現している。専門的知識の教育だけでなく、講義内における社会人との関わり・資格取得サポート・就職セミナー等を通して、社会において必要な知識・能力を身に付ける事を意識させ修得させる教育が行われている。

その他の各学科の取り組みを大別すると以下の通りである。

- ① コース課程や履修モデルの例示（法律・人福・人心）
- ② 新カリキュラムの整備（人心）
- ③ 地域の課題探求（地行・経済・地環・企シ）
- ④ 卒業論文の審査基準の統一（日文）
- ⑤ 海外演習・国際化への対応（地環・英米・人福）
- ⑥ 資格と連動した目標達成度評価の導入の検討（産情）
- ⑦ コース評価指標と活用のモデル構築の検討（社文）

(イ) ディプロマ・ポリシーの周知の現状

各学科・専攻のディプロマ・ポリシーに関して、「大学案内」「大学ホームページ」に掲載する事で本学学生のみならず広く周知している。また、学生が所持する「履修ガイド」にも掲載することで、ディプロマ・ポリシーに沿った学修の達成度を学生自身が点検できる機会を設けている。

その他の各学科の取り組みは以下の通りである。

- ① 独自 Web サイトへの掲載（産情）
- ② 学年オリエンテーションにおける周知（英米・人心）
- ③ 講義・ゼミ内における周知（経済）
- ④ コース・ゼミ説明会における周知（人心）

(ウ) ディプロマ・ポリシーに掲げている成果の可視化の現状

各学科・専攻において、ディプロマ・ポリシーに掲げた人材育成と教育に努めており、卒業生の就職・進学先や卒業後のキャリア形成の状況については、「大学案内」などで適宜紹介している。

各学科の可視化の状況は以下の通りである。

- ① 資格取得による可視化（地環・産情・人福・人心）
- ② 卒論発表および卒業論文表彰（地環・産情・日文・英米・人福・人心）
- ③ ゼミ活動内容の第三者評価（地環・企シ・人福・人心）
- ④ 資格と連動した目標達成度評価の導入の検討（産情）
- ⑤ コース評価指標と活用のモデル構築の検討（社文）

2. 学科・専攻の改善・向上方策

(1) ディプロマ・ポリシーの策定と周知に関する改善・向上方策

策定に関して：各学科・専攻において、教育課程とディプロマ・ポリシーとの整合性についての議論を深め、必要に応じてカリキュラムの提供体制の整備およびディプロマ・ポリシーの見直しを定期的に検討することが望ましい。目指すべきロールモデルを示す事や卒業生との交流の機会の提供、卒業後の進路に与えた影響に関する情報収集解析など、ディプロマ・ポリシーを踏まえた進路を示すことも必要である。また、卒業論文の基準設定や資格取得に関する到達目標達成度評価の導入・活用により、成果の可視化に取り組む意見もあった。さらに、社会文化学科ではディプロマ・ポリシーについての教育成果の可視化と測定手法について検討している。

周知に関して：既に実施している学科もあるものの、オリエンテーションやゼミにおいて文書で周知する事が必要である。また、受験生に対して、大学説明会やオープンキャンパスで説明することや学科独自のWebサイトやブログにおける周知を図るのが望ましい。

(2) ディプロマ・ポリシーに掲げている成果の可視化に関する改善・向上方策

資格取得や公務員試験等の実績の公表をはじめ、卒業論文の評価基準の設定、卒論発表会や実習報告会の動画公表による卒業へ向けてのビジョン形成などが挙げられた。一方で、ルーブリックに基づいた評価や自己評価項目の設定、学生自身が段階的に年次単位でディプロマ・ポリシーを意識する仕組みが必要であるとの意見もあった。産業情報学科では、資格と連動した目標達成度評価の導入の検討、社会文化学科では、コース評価指標と活用のモデル構築の検討が進められている。

II. 「3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知」

「3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性」

「3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成」に関する報告

2021年10月下旬から12月下旬にかけて全10学科（人間福祉学科は2専攻）を対象とする意見聴取を行い、これに基づき、自己点検・評価を行った。

1. 学科・専攻における自己点検評価

(ア) カリキュラム・ポリシー実質化の現状（策定および教育課程の体系的編成のまとめ）

各学科・専攻において、カリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラム改訂や教員配置が行われている。また、1年次の初年度教育から4年次演習までの段階的かつ体系的な教育課程を実現している。一方、シラバスに関しては、各学科長を通して全教員へシラバス記載内容・方法について周知徹底し、各科目においてカリキュラム・ポリシーとの関連性を明記するだけでなく、到達目標の提示、順次制のある体系的な教育課程を示すよう努めている。その他、コース課程や履修モデルを例示することで、学生による適切な授業選択を可能にしている学科も多くあった（法律・地行・産情・日文・人福・人心）。さらに、全学的に科目ナンバリング制度の導入を進めており、今後、より体系的なカリキュラム編成が可能になると考えられる。

(イ) カリキュラム・ポリシーの周知の現状

各学科・専攻のカリキュラム・ポリシーに関して、「大学案内」「大学ホームページ」に掲載する事で本学学生のみならず広く周知している。また、学生が所持する「履修ガイド」にも掲載することで、カリキュラム・ポリシーに沿った学修の達成度を学生自身が点検できる機会を設けている。

その他の各学科の取り組みは以下の通りである。

- ① 独自 Web サイトへの掲載（産情）
- ② 新入生オリエンテーションにおける周知（社文・人福・人心）
- ③ 講義・ゼミ内での周知（経済・人心）
- ④ オープンキャンパス・大学説明会における周知（英米）

(ウ) カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性

各学科・専攻においてカリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーを元に作成されたものであり、ディプロマ・ポリシーの一貫性が確保されていることを確認した。日本文化学科はディプロマ・ポリシーの表現を一部変更したものの、内容の変更はないため一貫性は確保されている。特に社会文化学科においては、既にナンバリング表による履修体系が確立されている事が報告されている。

(エ) 学修成果の可視化の現状

各学科・専攻において、具体的な資格取得者数や公務員試験等の合格者数は公表していないものの、卒業生の就職・進学先や卒業後のキャリア形成の状況について、「大学案内」などで適宜紹介している。

各学科の可視化の状況は以下の通りである。

- ① ゼミ・実習の成果公表（地行・地環・企シ・産情・日文・人福・人心）
- ② 卒論発表及び卒業論文表彰（地環・企シ・産情・日文・英米・人福・人心）
- ③ 資格取得・コンテスト応募による可視化（地環・産情）
- ④ 単年度 GPA 上位者の表彰（経済・地環）
- ⑤ 1 年次 GPA の 2 年次活用（社文）
- ⑥ 優秀作品の表彰（日文）
- ⑦ 履修・実習の自己評価（人心）

2. 学科・専攻の改善・向上方策

(1) カリキュラム・ポリシーの策定と周知に関する改善・向上方策

策定に関して：ディプロマ・ポリシーと同様、学科・専攻において、引き続き定期的に関カリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム編成ができていないか検証を行い、必要に応じてカリキュラムの提供体制の整備およびカリキュラム・ポリシーの見直しを図ることが望ましい。

周知に関して：ディプロマ・ポリシーと同様、既に実施している学科もあるものの、オリエンテーションやゼミにおいて文書で周知する必要がある。また、受験生に対して、大学説明会やオープンキャンパスで説明することや学科独自の Web サイトやブログにおける周知を図るのが望ましい。

(2) カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性に関する改善・向上方策

各学科・専攻において、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性は確保されているため、今後も一貫性を確認しつつカリキュラム内容について検討を進める必要がある。また、現行のカリキュラム系統図等を用いてカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの対応関係の可視化を目指す意見もあった。

(3) カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成に関する改善・向上方策

より体系的な教育課程の構築に向けて、各学科・専攻において、科目ナンバリング制度の導入を進めている状況である。科目ナンバリングによって、体系的に教育課程を示すことができ、学生にとって各学科・専攻における教育目標を理解しやすくなる事が期待される。その一方で、科目ナンバリングに対応した履修モデル・各学年における目標設定の見直しが今後必要である。

(4) 学修成果の可視化に関する改善・向上方策

今後の改善・向上方策として、ルーブリックに基づく評価や自己評価項目の設定、年次単位での可視化の実施、資格取得者等の実績の公表、卒業論文や報告書の公表などが挙げられた。なお、社会文化学科では、コース評価指標と活用のモデル構築の検討が進められている。

大学院等委員会報告

●「教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知」に関する取組

基準3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

大学院における自己点検・評価の答申は、各研究科への意見聴取を踏まえて委員長がとりまとめたものを大学院等委員会にて決定した。意見聴取は2021年10月から2021年12月にかけて行われ、各研究科における取り組み事例の報告が寄せられた。

地域文化研究科は3専攻（南島文化専攻、英米言語文化専攻、人間福祉専攻）から構成されているが、そのうち人間福祉専攻については2領域（人間福祉専攻の社会福祉学領域、臨床心理学領域）単位で報告があった。地域文化研究科の南島文化専攻、英米言語文化専攻、地域産業研究科の地域産業専攻、法学研究科の法律学専攻からは専攻単位で報告があった。

各研究科・専攻および領域のディプロマ・ポリシーは以下のようになっている。

地域文化研究科・南島文化専攻

本研究科本専攻における所定の教育課程を終え、〈修士〉を授与される大学院生は、以下のような人物です。

1. 南島文化または周辺地域の文化について専門的な知識を身につけるとともに、多様な観点から見る力を培った人物。
2. 南島文化において研究すべき課題を自ら発見し、主体性と協調性をもって解決できる力を身につけた人物。
3. 南島文化の価値を周辺地域または世界へと広めることを社会的な責任として自覚し、国際的な立場から発信しようとする人物。
4. 南島文化および周辺地域に生きる地域住民に共感し、南島地域および周辺地域の発展に貢献できる人物。

地域文化研究科・英米言語文化専攻

所定の単位を修得し、修士論文あるいは特定課題研究の審査に合格した者に対し、以下の資質を有するものと判断し、〈修士（文学又は言語教育学）〉の学位を与えます。

1. 実社会で通用する高度な英語力および日本語力を有し、自らの考えを発信する能力
2. 異文化理解に基づく多文化共生を可能とし、グローバル化する国際社会に対応できる能力

3. 他領域を横断した知識を備え、自らの専門分野で習得した学問や技術を社会に還元できる応用力

地域文化研究科・人間福祉専攻・社会福祉学領域

人間福祉専攻社会福祉学領域においては、以下のすべての条件を満たした人物に「社会福祉学修士」の学位を授与します。

1. 社会福祉学領域が指定する必要な科目を履修及び単位を取得し、必要な見識を有すると認められた人物。
2. 自らの専門領域について、専門的な見識と研究方法を有すると認められた人物。
3. 自らの専門領域における研究課題について、一定以上の条件を満たした研究活動によって修士論文をまとめ、最終試験に合格した人物。

地域文化研究科・人間福祉専攻・臨床心理学領域

本領域は、領域所定の教育課程を終え、本領域の教育目標を達成した学生を、以下の資質を有する人物と認め、修士（臨床心理学）の学位を授与します。

1. 臨床心理学および心理学の各領域に関して、一定以上の見識を有している。
2. 自らの専門領域について一定以上の専門的な見識と研究方法を有している。
3. 自らの専門領域における課題について、実証的な研究活動によって一定レベル以上の修士論文にまとめることができる。
4. 実習において、一定以上の臨床心理学的知識・技術・技能を身につけている。

地域産業研究科・地域産業専攻

1. 所定の年限在学し、研究指導を受け、本研究科の目的に沿って設定した科目を履修して、所定の単位を修得し、かつ修士論文または特定課題研究を提出して、所定の試験に合格することが課程修了の要件です。

2. 地域産業に関係する専門的・複合的な学識を備え、専攻領域における研究能力及び知識、高度な職業人としての優れた能力及び知識を身につけているかどうか、課程修了の目安になります。

法学研究科・法律学専攻

法学研究科は、建学の精神を踏まえて、法学に関する高度で専門的な知識を有する人材を養成することをその教育目的としています。この目的のために、学位授与の方針は以下のようになっています。

1. 法学に関する高度な知識を有し、社会のさまざまな問題に対して法的思考をもって解決する能力を備えていること。
2. 法学に関する研究を自立して遂行することができ、その内容を修士論文として作成することができる能力を有していること。
3. 法学に関する高度の専門性が要求される職業に必要な能力を有していること。

「教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知」に関する取り組み事例は、大きく分けると、(ア) ディプロマ・ポリシー実質化の進捗状況、(イ) ディプロマ・ポリシーの周知、(ウ) ディプロマ・ポリシーの掲げている成果を可視化しているか、の3点に整理できる。

(ア) ディプロマ・ポリシー実質化の進捗状況

ディプロマ・ポリシー実質化の進捗状況を端的に表す指標として修士号取得者数がある。修士号は、大学院に所定の年限在学した上で必要な科目を履修し、研究指導を受け修士論文等を提出、合格した者に授与される学位であり、各研究科・専攻・領域のディプロマ・ポリシーの要件を満たしていることが前提となる。

各研究科・専攻・領域の開設から令和3年9月修了者までの修士号取得者数は以下のようになっている(各研究科・専攻・領域の開設年度は異なる)。大学院全体での修士号取得者数は575名。内訳は、地域文化研究科330名、そのうち南島文化専攻185名、英米言語文化専攻42名、人間福祉専攻103名(そのうち社会福祉学領域21名、臨床心理学領域82名)となっている。地域産業研究科・地域産業専攻は154名、法学研究科・法律学専攻は91名である。なお、人間福祉専攻・臨床心理学領域については、他にも平成30年度の新カリキュラムにより公認心理師養成課程を開始し公認心理士資格および臨床心理士資格取得を推進した結果、修了生のうち令和3年度12月までに58名が公認心理師資格を、67名が臨床心理士資格を取得している。

ディプロマ・ポリシー実質化の他の取り組みとしては、各研究科において院生の研究テーマごとに指導教員を中心に論文指導を行うほか、英米言語文化専攻では国内外の学会への参加および学会における研究成果の発表、国内外での日本語教育実習の実施、専攻独自の中間報告会や複数のゼミでの合同ゼミを実施しており、社会福祉学領域では必要に応じて他専攻・領域の教員からの指導を受けられる体制を整えている。また、法律学専攻では税理

士試験の科目免除を目指しているものに対して学外から専門家を招聘した上で修士論文の審査を行うなどの工夫がなされている。

ディプロマ・ポリシー実質化については、これまでの学位取得者数、各種資格取得者数の具体的な数字のほか、各研究科・専攻・領域における院生の学位取得に向けた様々な取り組み事例より一定以上の成果を認めることができる。

(イ) ディプロマ・ポリシーの周知

各研究科・専攻・領域のディプロマ・ポリシーは『大学院案内』、本学ウェブサイトで周知されている。また各研究科・専攻・領域が学外者・学部生向けに毎年度行う大学院説明会や大学院の新入生オリエンテーション、学部ゼミの指導教員等においてディプロマ・ポリシーの内容の説明・周知が行われている。

特に注目される取り組みとして、臨床心理学領域では学部の「人間福祉学科心理カウンセリング専攻2年次を対象とした公認心理師コース説明会」、「キャリア心理学入門：1年次対象」「キャリア心理学基礎：2年次対象」、公認心理師コースの資格科目「心理演習」「心理実習」、修士1年次の「臨床心理学基礎実習」等、学部の早い段階および大学院初年次において臨床心理学領域のディプロマ・ポリシーの内容を説明、周知している。また「院生、心理系教員が参加する、領域独自のプレデザイン発表会、デザイン発表会を開催し、修士論文研究の内容、達成目標を周知している」など独自の取り組みが行われている。

以上より、ディプロマ・ポリシーの周知は様々な手段を用いて各研究科・専攻・領域において行われており、十分な成果を上げているものと評価できる。

(ウ) ディプロマ・ポリシーの掲げている成果を可視化しているか

各研究科・専攻・領域が掲げているディプロマ・ポリシーに従い修士課程を修了した院生の修士論文が製本後、本学図書館に所蔵されており閲覧可能となっている（なお臨床心理学領域の製本された修士論文は心理相談室内書庫に保管され、閲覧可能となっている）。

各研究科の大学院紀要（地域文化論叢、地域産業論叢、沖縄法学論叢）は、教員だけでなく院生あるいは院修了生にも開放され、投稿できるようになっており、成果が図書館や本学学術成果リポジトリから国内外よりアクセス可能となっている（修了生の意向等により一部閲覧できない論文あり）。南島文化専攻では、紀要の記念特集で修了生が得た学習成果について可視化しており、社会福祉学領域、臨床心理学領域では紀要に修士論文の要旨を掲載している。

他の成果の可視化の具体的事例としては、英米言語文化専攻では、国内外の学会参加・研究成果の発表・日本語教育実習の実施等が報告されており、臨床心理学領域では「院生が投稿した論文（査読あり）を心理相談室紀要に掲載し、発刊している」「心理相談室紀要に、心理相談室の活動報告を掲載し、その中で学内実習の記録を報告」「学外実習の報告書を作成し、保管」している。

法律学専攻では、税理士試験の科目免除を希望した修了生の全員が科目免除を受けていることが業界内で評価され、入学希望者数が堅調に推移していることが報告されている。地域産業専攻では、『大学院案内』において在学者の科目履修内容、研究指導や修士論文テーマの内容、院修了者の進路等（博士後期課程への進学、税理士資格の取得、中小企業診断士、県内シンクタンク就職など）の紹介が行われている。

ディプロマ・ポリシーの掲げている成果の可視化は、修士論文や紀要の公開を中心に各研究科・専攻・領域がそれぞれ様々な手段を利用して実施しており、十分に評価できる。

（3）3-1-①の改善・向上方策（将来計画）

上記（ア）について

ディプロマ・ポリシー実質化の進捗状況については、これまでの取り組みを継続する一方（南島文化専攻、臨床心理学領域、法学研究科）、院修了後の進路に関するアンケート実施を検討（英米言語文化専攻）、院生が指導教員以外の他専攻・領域の教員からも助言等を得やすい環境作りに取り組む（社会福祉学領域）、専門科目領域の担当者不在科目を早急に改善（地域産業専攻）、必要性があれば学位の授与基準等の検討（法律学専攻）などが指摘されている。

ディプロマ・ポリシー実質化は、これまでも一定の成果を取めてきたが、各研究科・専攻・領域が指摘するように、更なる質の向上に向けて、油断することなく、不断の努力が求められる。将来的には、それぞれが指摘する改善・向上方策についての着実な実施が必要となる。

上記（イ）について

ディプロマ・ポリシーの周知については、これまでも様々な手段（大学院案内、本学ウェブサイト等）を用いて行われてきたが、それらに加えて「入学志願者の研究科説明会への参加を促し、ディプロマ・ポリシーの周知を徹底」（南島文化専攻）、「セミスターごとのガイダンスを検討」（英米言語文化専攻）、ディプロマ・ポリシーの「大学院履修ガイド」掲載（社会福祉学領域、臨床心理学領域）のほか、より斬新な方法として「Facebook、YouTubeなどのSNSを活用した周知方法」の検討（社会福祉学領域）が今後の改善・向上方策（将来計画）として取り上げられている。将来的には、それらの着実かつ適切な実施が求められる。

上記（ウ）について

ディプロマ・ポリシーに掲げられている成果の可視化については、これまでの取り組みを継続・深化させていくと同時に新たな試みについての提案がなされている。英米言語文化専攻では「海外の修士・博士課程への進学及び社会の幅広い分野における応用をさらに奨励・支援する」ことが、社会福祉学領域では学術成果を本学「学術成果リポジトリ」やSNS

等より発信することが、臨床心理学領域では「公認心理師資格および臨床心理士資格取得者数一覧を大学院案内、本学ウェブサイトへ掲載する」ことが取り上げられている。今後は、これらを着実に実施することが必要だろう。

●「カリキュラム・ポリシー」に関する取組

基準3. 教育課程

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

(1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

「3-2 教育課程及び教授方法」の自己点検・評価は、上記「3-1 単位認定、卒業認定、修了認定」と同様の方法で行った。

各研究科・専攻・領域のカリキュラム・ポリシーは以下のようにになっている。

地域文化研究科・南島文化専攻

本研究科本専攻では以下のような教育課程を編成します。

1. 南島文化についての専門的な知識を系統的に深めてその課題を見出し、その解決に向けて指導教員と対話的な指導を行う特殊研究科目の提供。
2. 南島文化について、幅広い分野の一流の講師陣が専門的な知識によって対話的な指導を行う特論科目の提供。
3. 自らの課題を公の場で発表し、多くの意見を聞くことによって、学術的な精度を高めると同時に、修士論文執筆に向けた意欲を高める中間発表会の開催。

地域文化研究科・英米言語文化専攻

本専攻では、知識・経験・技術を兼ね備えた人材育成を遂行するため、以下の方針に基づいた教育課程を編成しています。

1. 研究分野を英米文学、英語教育学および日本語教育学に専門化すると同時に、他領域横断的な履修を可能とするカリキュラム編成

2. 学際的な研究を推進するため、専攻内共通科目として、特定地域の文化、多民族文化、リテラシーおよびメディア教育に関する講義の提供
3. 学問的交流を深めるため、国内外の大学・研究所の研究者による夏期集中講義の提供
4. 英語コミュニケーション能力を磨くため、英語による授業の提供
5. 英語教員向けの先週免許状に必要な教育科目群の提供
6. 社会人のために便宜を図り、講義を夕方から夜間にかけて開講

地域文化研究科・人間福祉専攻・社会福祉学領域

人間福祉専攻社会福祉学領域においては、以下の方針に基づいた教育を行います。

1. 学生各自の目指す専門領域について見識を深め、将来個人や社会の福祉問題に関する適切な研究活動ができるように指導します。
2. 各教員の専門領域と関連させ、個別的な指導体制をもって各学生の研究活動を支援する体制をとります。
3. 指導においては、理論と実践を関連させるために現場との連携を重視した指導を行います。

地域文化研究科・人間福祉専攻・臨床心理学領域

本領域の教育目標およびディプロマ・ポリシーを実現するために、以下の方針に基づいて正課教育を編成し、正課外教育を展開します。

1. 臨床心理査定の技能を高めるための講義・実習を提供する。
2. 臨床面接の技能を高めるための講義・実習を提供する。
3. 臨床心理学的地域援助の実践力を高めるための講義・実習を提供する。
4. 臨床心理学的研究・調査を可能にするための科目群を提供する。

地域産業研究科・地域産業専攻

地域産業の振興を促進する上で直面する様々な課題に実践的に対処でき、国際的にも活躍できる人材を育成するために、次のような方針に沿ってカリキュラムを作成しています。

1. 広範な講義科目群より専門知識を習得すると共に複合知識を実社会において体現できる能力を身につける。

2. 研究指導分野に関わる指導教員群との相互討論によって自らの問題意識を明確にし、個別課題に取り組む。
3. 修士論文または特定課題研究を完成し、自己の研究を専門分野の中に位置づけ、研究の成果と意義について客観的に把握する能力を身につける。

法学研究科・法律学専攻

法学研究科は、その教育目標を達成するために、カリキュラムに関しては以下のような特色を持っています。

1. 公法・基礎法領域および民・刑事法領域の2つの領域の中から、自らの関心や将来の進路に応じて多様な法分野に関する特殊研究を選択することを可能とし、きめ細やかな研究指導体制を構築しています。
2. 集中講義を開講し、県外から講師を招聘して、最新の法律問題や理論に触れる機会を設けています。
3. 社会人学生への配慮として、講義科目は主として夜間に開講しています。

「3-2-①カリキュラム・ポリシーの策定と周知」、「3-2-②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性」、「3-2-③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成」に関する取り組みの具体的事例は、(ア)カリキュラム・ポリシー実質化の進捗状況、(イ)カリキュラム・ポリシーの周知、(ウ)カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されているか、(エ)学修成果を可視化しているか、の4点に整理できる。

(ア) カリキュラム・ポリシー実質化の進捗状況

カリキュラム・ポリシーの実質化に関しては、各研究科・専攻・領域が様々な取り組みを行っている。まず各研究科・専攻・領域に共通する取組として令和3年度にカリキュラムのナンバリングを行った。提供科目の性格、位置づけ、学習の段階や順序等の明確化によりカリキュラム・ポリシーの実質化が進み、今後、学生がより計画的な履修を行える環境が整備されたといえよう。

南島文化専攻では、講義、研究指導、発表会、紀要投稿論文への査読、院生対象のアンケート調査等を通じてポリシー実質化に向けての適切なフィードバックを行っていることが、英米言語文化専攻では、「地域に根ざし、かつグローバルな人材を育成するために、学

術教育研究を推進」しており、特殊研究のコマ数の増設（8から12へ）により「継続的により幅広い選択肢を提供している」という。社会福祉学領域では「社会福祉学研究の目的および方法、また研究と実践をつなぐ講義・演習を展開」することに加えて「集中講義には県外および国外から積極的に講師を招聘し、新たな知見を提供している」ことが報告されている。臨床心理学領域では、平成30年度に公認心理師養成過程を含めた新カリキュラムを開始しており、これまでに「公認心理師および臨床心理士養成カリキュラムを運営し、公認心理師および臨床心理士資格取得者を養成してきた」ことが報告されている。地域産業専攻からは、特殊研究および特論科目群に加えて専門深化を支援する科目群、複合的に知識を広げるための科目群（集中講義）、多様な分野をオムニバス形式で受講できる科目群が配置されており、カリキュラム・ポリシーの実質化に貢献していることが報告されている。法律学専攻では、令和2年度および3年度のカリキュラム改正実施により、ポリシーに沿った講義提供体制を再構築している。

以上より、各研究科・専攻・領域が様々な手段や方法を通じてカリキュラム・ポリシーの実質化に向けた不断の努力を続けており、一定の成果を収めてきたことがわかる。

（イ）カリキュラム・ポリシーの周知

カリキュラム・ポリシーの周知に関しては、『大学院案内』や本学ウェブサイトで周知されているが、他にも多くの研究科・専攻・領域が毎年度開催する大学院説明会（学外者・学部生対象）や大学院の新入生オリエンテーションでカリキュラム・ポリシーの内容を説明、周知している。また大学院を担当している教員が学部ゼミで周知することも多い。

臨床心理学領域では、人間福祉学科心理カウンセリング専攻2年次を対象とした公認心理師コース説明会、学部の「心理演習」「心理実習」、修士1年次の「臨床心理基礎実習」等においてカリキュラム・ポリシーについて説明、周知している。さらに、同領域の「各科目のシラバスには、カリキュラム・ポリシーとの関連」が示されている。

大学院のカリキュラム・ポリシーの周知は、これまでに様々な媒体、機会を通じて行われており成果を収めている。

（ウ）カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されているか

平成30年度の自己点検で「一貫性が確保されている」ことが報告されている。各研究科・専攻・領域からの報告でも、同様に両者の一貫性が継続的に確保されているほか、「引き続き専任教員が連携しその充実を図っている」（社会福祉学領域）ことが報告されている。地域産業専攻からは、具体的に「ディプロマ・ポリシーは、カリキュラム・ポリシーに沿って設定された特殊研究科目群と広範な講義科目群の履修を前提に修士論文または特定課題研究を提出し、所定の試験に合格した者に学位を授与することとなっており、一貫性が確保されている」ことが報告されている。

(エ) 学修成果を可視化しているか

学修成果の可視化については、英米言語文化専攻、社会福祉学領域が修士論文中間報告会の機会を挙げているが、これは全研究科・専攻・領域で毎年度、実施されているものであることより、上記 2 領域だけでなくそれぞれに共通する学修成果の可視化といえよう。また英米言語文化専攻では、中間報告会以外にも修士論文最終発表会を挙げている。

次に、全研究科・専攻・領域に共通する学修成果の可視化として修士論文の製本、図書館への所蔵を挙げることができる。南島文化専攻からは、修士論文要旨が大学院紀要『地域文化論叢』に掲載されること、修士論文投稿による掲載を促していることが報告されている。地域産業専攻でも大学院紀要『地域産業論叢』に院生または院修了者が学修成果を発表する機会が与えられていることが報告されている。大学院紀要は院生にも開放されていることより、学修成果を可視化できる重要な媒体の一つといえよう。

法律学専攻からは、学修成果の最たるものとして「税理士試験の科目免除の獲得」が報告されている。同専攻で修士論文の審査を受けた者は全員が科目免除を受けていることが業界内で評価され、入学志願者数の推移に貢献しているようである。

(3) 3-2-①②③の改善・向上方策(将来計画)

上記(ア)について

カリキュラム・ポリシー実質化に向けた今後の改善・向上方策については、南島文化専攻、英米言語文化専攻、法律学専攻が、カリキュラム編成、教育内容および方法等についての継続的な検討を指摘している。

臨床心理学領域では、令和3年度に作成したナンバリングに沿った履修指導を令和4年度から行うこと、社会福祉学領域では国内学会の出席に加え、「異なる意見や価値を学び、国際的視野をもった人材育成につなげていく」ために国際会議に引率することが報告されている。地域産業専攻では、平成3年度のカリキュラム検討委員会で決定した講義科目担当者増に対応してカリキュラム・ポリシー実質化を更に充実させていくことが報告されている。

各研究科・専攻・領域が上記の改善・向上方策を着実に進めていくことが求められる。

上記(イ)について

カリキュラム・ポリシーの周知に関する改善・向上方策については、従来の『大学院案内』、本学ウェブサイトでの周知に加えて、今後「入学志願者の研究科説明会への参加を促し、ディプロマ・ポリシーの周知を徹底していく」(南島文化専攻)、「セメスターごとのガイダンスを検討する」(英米言語文化専攻)、「カリキュラム・ポリシーを『大学院履修ガイド』に掲載する」(社会福祉学領域、臨床心理学領域)、「SNSを活用した周知方法も検討している」(社会福祉学領域)等の報告があった。今後、着実に進めていくことにより改善・向上が期待される。

上記（ウ）について

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性確保に関する改善・向上方策については、引き続き一貫性が確保されるように努めるほか（南島文化専攻、臨床心理学領域）、「社会情勢や大学院生のニーズに変動が生じた場合は、あらためて検討を行う」（英米言語文化専攻）、国内外の学会等に「教員と共に出席し、研究成果を学ぶ機会を提供していく」ことや院生の学会運営への参加を通じて「学会を支える仕事・役割についても経験させる」（社会福祉学領域）などの報告があった。いずれにせよ、上記2つのポリシーの一貫性を確保する上で、カリキュラム・ポリシーの内容・構成を不断に改善・向上させると同時に試行錯誤を通じて実質化を着実に進めることが両者の一貫性の改善・向上につながるものと考えられる。

上記（エ）について

学修成果の可視化に関する改善・向上方策については、これまでの取り組みを継続する（臨床心理学領域）ことはもちろん、不断の改善・向上方策が求められる。各研究科・専攻・領域からは以下の具体的な方策が報告されている。

「特殊研究における指導の一環として、研究会及び学会における発表を奨励・支援する」（英米言語文化専攻）、「修士論文中間報告に限らず、研究調査実施後（研究中盤）に「研究調査結果報告会（仮称）」等を開催し、各院生の取り組みを指導教員以外の他の教員・院生で共有する場を作る」（社会福祉学領域）、「学外実習の報告書に、実習目標の達成を振り返る自己点検評価のための項目を設定できるように検討を開始する」「学内実習のケース担当を前に実施している面接ロールプレイの評価において、教員の評価および自己評価のための項目を設定できるように検討を開始する」（臨床心理学領域）、「大学院生、大学院修了者に紀要への活発な投稿を促していく」（地域産業専攻）。今後、これらを着実に進めていくことが期待される。

むすびに

大学において学生が基本として修得するものは、それぞれの目指す専門科目、共通科目等の学問であり、これらをシステム化して提供する教学体制については一義的に重要なものである。大学で何が学べるかを明確化するだけでなく、大学に関わる人たちに対して、どのような姿勢で学生を受入れ、学士・大学院課程をもって教育し、どのような資質をもって学びを修めるかについて本学の学部、大学院においてポリシーに関わり明確化されるよう努力してきている。このような大学における基本的な学修の目的を達成するためには、これらのポリシーがより役立つよう策定され、広く周知され、また、相互のポリシーが一貫して示されることが重要である。

本学では、これまでも学生・大学院生に係るアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは、学内外に対して明確に示されてきたが、学内外の要請に加え、社会的な環境に対応するために常に見直しが行われてきた。地域に根ざし、アジアの十字路に位置する沖縄のポテンシャルを生かし、万国津梁の魁となる人材の育成を図る大学として、これをさらに展開、発展させることを意図し、本年度においては、学生の指針となるディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに焦点を当て自己点検・評価を行った。

ディプロマ・ポリシーについては、教育目的を踏まえ定められたものであり、広く周知されていることが確認された。また、資格取得やゼミナールにおける活動内容の第三者評価や卒業論文報告等、また、卒業後の就職・進学先などが示されることでその成果は具体的に示されている。

カリキュラム・ポリシーについても、全学的な科目ナンバリング制度の導入を進めていることを含め、ポリシーに沿ったカリキュラム編成や教員配置が行われており、それが学生・大学院生に適切に示されていることが確認された。また、両ポリシーの一貫性についても学部・大学院で確認されている。今後、策定されたこれらのポリシーの周知及びその一貫性の保持と改定を継続的に進めていくために、今回報告書内で示された方策をもとに改善向上を図るとともに、引き続き、本学を取り巻く環境、学生・大学院生の必要とする学修の情報の収集にも努め、これを取りまとめたうえで本学での学修環境の整備を進めるとともに、適切なポリシーの策定、周知に努めていく。

常務理事

鵜池 幸雄